

林業架線作業主任者講習 開催要領

1 目的：

島根県では、循環型林業の実現に向けた施策を関係機関と連携を図りながら総合的に展開している。本県の地形条件、森林施業の集約化、路網配置、森林資源の成熟化等の現状を踏まえ、今後木材の労働生産性を考慮しながら、主伐の促進・木質バイオマス資源の利用促進を図るうえで、機械集材装置を用いた作業に携わる技術者の養成が喫緊の課題となっている。

このため、林業架線作業の指導者的立場となる者を育成することを目的として技術者養成講習を実施する。

2 主催：

・島根県 ・(公社) 島根県林業公社 ・県内4流域林業活性化センター

3 後援：

・近畿中国森林管理局 島根森林管理署
・国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 松江水源林整備事務所

4 受講対象者：

「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき改善措置についての計画を作成し、知事の認定を受けた事業主に雇用されている職員。

5 講習内容及び開催時期：

① 講習の概要

厚生労働省労働基準局長が定める基準に基づく学科・実技講習
(林業架線作業者免許規程第1条第5号に規定する知事が行う講習)

② 開催日時・場所

〔学科〕 令和3年6月 7日(月)～6月11日(金) 8:30～17:20

令和3年6月14日(月)～6月15日(火) 8:30～17:20

〔学科試験〕 6月15日(火) 13:15～16:15

島根県中山間地域研究センター(飯石郡飯南町上来島 1207 番地)

〔実技〕 令和3年6月21日(月)～6月25日(金) 8:30～17:20

令和3年6月28日(月)～6月29日(火) 8:30～17:20

〔実技試験〕 6月29日(火) 10:35～15:20

島根県中山間地域研究センター内実習林

6 募集定員：5名程度

7 講習日程：別紙のとおり

8 受講費用等：講習受講料は無料。なお、宿泊、食事については各自で確保すること。

(参考) 近隣の宿泊施設：憩いの郷衣掛(TEL:0854-76-2158)

9 その他：この講習カリキュラムの全てを受講し、修了試験(学科・実技)に合格した受講生には修了証を交付する。なお、学科試験に合格しなかった者は実技講習を受講することは不可。

この講習を修了し、林業架線作業の実務に2年以上従事した経験を有するものは「林業架線作業主任者」免許の申請をすることができる。